

1. 会員の種類と年会費

(1) 「一般社団法人日本の伝統を守る会」は、会の目的に賛同して入会される個人会員と法人・団体会員、及び相当な援助をして頂ける特別会員の三種類から成り立っています。

(2) 会員別の年会費

会員種別	年会費	記 事
個人会員	10,000 円／一口	口数に制限はありません
法人・団体会員	100,000 円／一口	同上
特別会員	特に決めはありません	個人・団体等

※年会費は、入会時を除き当会発行のお振込依頼によりご入金をお願いします。

新規に入会の際はその都度、電話にてご入金のご案内をいたします。

※本会の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までです。

※入会期間が3ヶ月以内の場合は半額とします。

2. 入会手続き

(1) 入会申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛に郵送頂くか、ファックスにて送信ください。

(2) 入会申込書到着後、定款の定めるところにより入会が決定した場合、上記に定める年会費を下記のいずれかの口座にお振込ください。なお、振込手数料は、振込人においてご負担をお願いいたします。

(3) ご入金を確認後、準備出来次第会員証をお送りいたします。

< 振込先 >

銀行名 (銀行コード)	支店名 (支店コード)	口座種類 (番号)	口座名義 (読み方)
みずほ (0001)	麴町 (021)	普通 (1239476)	一般社団法人日本の伝統を守る会 シャニッポンデントウオマモルカイ
三菱UFJ (0005)	麴町 (616)	普通 (0086268)	一般社団法人日本の伝統を守る会 シャニホンデントウオマモルカイ
三井住友 (0009)	麴町 (218)	普通 (9019070)	一般社団法人日本の伝統を守る会 シャニホンデントウオマモルカイ

(注1) 振込先のみずほと三井住友の読み方は、(デントウ)です。

(注2) 三菱UFJの読み方は、(デントウ)です。

(注3) みずほの読み方は(ニッポン)です。

3. その他

(1) 講演会、研究会、懇親会などにつきましては、別途有料となる場合があります。

(2) 会員の個人情報管理につきましては最大限の注意を払います。

個人情報につきまして本会の運営目的以外には使用いたしません。

(3) 本会の詳細及びご不明な点は、本会ホームページの閲覧、または本会事務局にお問い合わせください。